令和８年度（福）ふじみ野福祉会　事業計画

法人理念

利用者・家族・職員の３つの笑顔を大切に地域に根ざした施設づくり

利用者の笑顔は良質なサービスを提供することによって生まれ、家族の笑顔は安心して介護を依頼できることによって生まれ、職員の笑顔はこの福祉というたいへんな仕事を通じて得られる充実感から生まれ、それらの活動を通じて地域福祉を推進していくという意味が込められております。

利用者の尊厳ある生活を守り継続する施設づくり「生存」から「生活」へ

利用者の「食べる」「寝る」「排泄」「入浴」といった単なる「生存」のためのサービス提供で終わるのではなく、利用者が「学ぶ」「遊ぶ」「話す」「創造する」「安らぐ」といった生存を超えた「生活」行為を支援するためのサービスを提供することによって、利用者の尊厳ある生活を守り継続していくことができます。介護の視点を「生存」から「生活」へと変えることにより、利用者が地域のなかで尊厳ある生活を維持しながら、生き生きと生活できる施設づくりしていくという意味が込められております。

運営方針

・高齢者が地域で安心して生活を継続できるよう支援し、尊厳と権利擁護を基盤とした安心・安全なサービスを提供する
・職員教育と円滑なコミュニケーションを重視し、働きやすい職場環境の整備を通じて安定した運営体制を構築する
・利用者・家族・地域との信頼関係を大切にし、周囲から選ばれる施設づくりを推進する
・法令遵守と自己点検を徹底し、継続的な業務改善とサービスの質の向上に取り組む

現状及び課題

令和７年度は、人材不足や経営面の課題に対応するため、職場内環境の改善と人材確保を中心に取組を進めてきました。理事長･施設長体制の刷新後、組織運営の見直しや職員間のコミュニケーションの活性化を図り、一定の改善が見られました。一方で、利用者の尊厳を守る支援の在り方や、職員一人ひとりの意識と行動の徹底について、改めて見直す必要性が明らかとなりました。サービスの質と倫理性をより一層高め、組織としての信頼回復と再発防止体制の強化を最優先課題と位置付けます。

特別養護老人ホームにおいては、特定技能実習生の受け入れや新たな採用制度の導入により、職員確保と稼働率向上に向けた基盤整備を進めてきましたが、人材の定着や育成については引き続き重点的な取組が求められます。併せて、安定したサービス提供を維持するため、職員の負担軽減と業務の効率化にも取り組む必要があります。

令和８年度においては、利用者の尊厳と権利擁護を事業運営の基盤に据え、職員教育と職場環境の充実を図るとともに、利用者・家族・地域から信頼され、周囲から選ばれる施設づくりを進めていく必要があります。

1　事務局

総合目標

・法人運営の基盤強化と統括機能の充実を図り、各事業所が安心して事業を継続できる体制を構築します

重点目標及び課題	具体的取組
(1) ガバナンス及びコンプライアンス体制の強化	① 理事会・評議員会の適正運営を通じて法人統治機能の充実を図るとともに、各種規程や指針の点検・整備を行います。併せて、リスクマネジメント及びコンプライアンス意識の向上に向けた法人全体での取組を推進します。
(2) 経営基盤の安定化と事業所支援体制の充実	① 人事・労務・財務管理を把握・整理し、安定した事業運営を支える体制を整備します。併せて、事務の標準化や業務効率化を進め、各事業所が安心して本来業務に専念できる環境づくりを行います。

2　管理課

総合目標及び課題

・円滑なコミュニケーションを重視した働きやすい職場環境を整備します

重点目標及び課題	具体的取組
(1) 人材採用	① 人材の育成に努め、職員が安心して働ける環境を整備します。 ② 職員による人材紹介制度の周知及び活用を行い､積極的な人材採用を行います。 ③ 退職した方の復職支援を行うため、復職支援（アルムナイ）制度を利用し、積極的な人材採用を行います。 ④ 定年延長制度の見直しを行います。
(2) 業務安定化	① 管理課は新しい職員が入職したため、業務も明確化し、業務が滞らずに継続できるよう心がけます。
(3) 収入支出の見直し	① 法令遵守と自己点検を徹底し各事業所で多くの加算を算定し収入を上げ、支出は随時見積合わせを行います。

あんしん生活課

総合目標及び課題

・職員一人ひとりが「むさしので働きたい」と思えるような施設をつくり、人財の定着と育成を目指します

特別養護老人ホームむさしの

<table>
<tr><td>重点目標及び課題</td><td>具体的取組</td></tr>
<tr><td>(1) 人財の育成及び定着</td><td>① 定期的な研修や勉強会を行い、介護技術の向上を目指します。
② 職員の負担軽減、業務の効率化に取り組み、働きやすい環境づくりを行います。</td></tr>
<tr><td>(2) 利用者の意思を尊重した生活と、安心安全なサービスの両立</td><td>① 利用者のこれまでの生活習慣や希望をケアプランやサービスに反映し、その人らしい生活を送れるように努めます。
② 施設都合のルーティンではなく、本人のこれまでの生活習慣に基づいた「朝はゆっくり起きたい」「早く起きて散歩がしたい」「夜更かししてテレビが見たい」「好きな物をいっぱい食べたい」といった様々な希望を反映して行きます。</td></tr>
<tr><td>(3) サービスの質と倫理観の向上</td><td>① サービスの質、倫理観を意識して業務にあたり、利用者・家族・地域に信頼され選ばれる施設を目指します。
② 多職種間で意見交換、コミュニケーションを行い、より良いサービスを提供できるよう努めます。
虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会を通じ、研修や取り組みによって職員の倫理観を高め意識できるように周知します。</td></tr>
<tr><td>(4) 年間諸行事</td><td>
<table>
<tr><td>実施月</td><td>予定行事</td><td>予定日</td></tr>
<tr><td>4 月</td><td>研修、勉強会</td><td></td></tr>
<tr><td>5 月</td><td>菖蒲湯</td><td>5 月第 2 週</td></tr>
<tr><td>6 月</td><td>研修、勉強会</td><td></td></tr>
<tr><td>7 月</td><td>七夕行事</td><td>7 月中</td></tr>
<tr><td>8 月</td><td>研修、勉強会</td><td></td></tr>
<tr><td>9 月</td><td>長寿を祝う会</td><td>敬老の日前後</td></tr>
<tr><td>10 月</td><td>秋祭り</td><td>10 月中</td></tr>
<tr><td>11 月</td><td>研修、勉強会</td><td></td></tr>
<tr><td>12 月</td><td>もちつき行事</td><td>12 月中(ひだまりと調整)</td></tr>
<tr><td>12 月</td><td>冬至</td><td>12 月第 4 週</td></tr>
<tr><td>1 月</td><td>新年会</td><td>1 月中</td></tr>
<tr><td>2 月</td><td>節分行事</td><td>2 月 3 日（月）</td></tr>
<tr><td>3 月</td><td>お花見行事</td><td>開花時期</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

デイサービス BL

総合目標及び課題

・利用者、職員が居心地の良さを感じることができる環境をつくります

重点目標及び課題	具体的取組
(1) 介護	
・人材育成	① 実体験、実の経験を財産と考え感受性豊かな人材育成に繋げます。 ② 互いの人格、個性を尊重しつつ、助ける、助かる働き方を実践します。 ③ 自ら考え行っている仕事に対して責任感を持ち、自己完結し、やり切ることが出来る職員を育成します。
・多職種連携	① 風通しが良く話しやすい環境づくりに努めます。放っておかない、置き去りにしない介護を心掛けて全員で取り組みます。 ② 「チームむさしの」として利用者、家族の立場に立って心に寄り添えるケアを行います。
・選ばれる施設になるために	① 顧客満足度を大切にし、おもてなしの精神を身に付け、利用者が期待感や心地よさを感じるよう取り組みます。 ② 新たな取組を織り交ぜ趣向を凝らした行事を行います。
(2) 看護	
・急変時	① 利用者異常の早期発見に努め、早期治療につながる支援に努めます。
・円滑な人間関係	① 相談員と協力して家族と円滑な関係性を作れるように努力します。
(3) リハビリ	
・機能訓練計画	① 相談員、介護職員、看護職員、機能訓練指導員のそれぞれの目線から多角的な機能訓練計画を作成できるように努めます。 ② リハビリに対する知識や技術を深め看護職員、機能訓練指導員の誰が行っても質の高いリハビリが行えるような体制づくりを行います。 ③ 機能訓練が可能な日の機能訓練実施人数 1 日平均 8 名を目指します。（月約 160～184 名）（年間 1920～2200 回）
(4) 相談	
・三方よし	① 誠心誠意がこもった対応を心掛け、利用者、家族、職員に不利益が生じないように対応します。
・営業活動	① 年間を通して稼働率 90%を目指します。
(5) 稼働率維持	
・向上に向けた取組	① 毎月の実績配布の際にできる限り顔を出します。 ② 現場との連携を図り、ケアマネジャーとの情報交換に努めます。

サポート BL（むさしの）

総合目標及び課題

・人材育成と定着

・個別性の尊重と意思決定支援

居宅介護支援事業

重点目標及び課題	具体的取組
(1) 人材育成及び定着	① 内部・外部研修の参加を積極的にします。 ② モチベーション維持の為、職員と定期的に面談をします。
(2) 介護情報基盤活用	① スケジュールに沿って必要な準備します。 ② 業務効率化と質向上を目指します。
(3) BCP（業務継続計画）の実施	① 災害、感染症に係る業務手順を確認して研修、訓練を実施します。
(4) プラン作成維持、向上に向けた取組	① 職員会議を毎月開催し、情報を共有します。 ② 稼働率 90%を目指します。

地域包括支援センター

重点目標及び課題	具体的取組
(1) 総合的な相談支援	① 住民や地域との顔の見える関係の中で早期支援に繋げるよう努めます。 ② 相談窓口の対応の間口を拡大するため、土曜日の開所を継続します。
(2) 権利擁護、虐待の早期発見・防止	① 事例を把握した場合は、関係機関と迅速に連携し、適切な支援をします。 ② 研修へ積極的に参加し、早期発見・防止、対応の知見を深めます。
(3) 介護支援専門員への支援	① 介護支援専門員の個別の相談や困難事例については、専門員が自ら解決への発想ができるよう解決志向アプローチをしていきます。必要時は重層的支援体制整備事業を活用します。
(4) 介護予防ケアマネジメント	① 介護保険サービスの活用の他、健康増進センターと連携し、フレイル予防やはつらつ教室などを通して自立へ繋げます。
(5) 医療・介護連携	① 東入間医師会や医療ソーシャルワーカーなどとの連携、また定期的に開催される研修等を通し、知識の獲得からネットワーク形成を図り、迅速かつ具体的な支援に繋げます。

(6)　その他	①　地域ケア会議 地域ケア会議(圏域)を通して地域の具体的な課題に取り組みます。また、地域ケア会議(介護予防支援・個別)を通して自立支援に資するケアマネジメントを目指します。 ②　認知症地域支援推進 チームオレンジ普及活動を通して、認知症になっても安心して共生できる地域づくりを提案します。 認知症サポーター養成講座、オレンジカフェ等の活動を通し、富士見市でのチームオレンジメンバーを集いの活動に繋げます。 ③　生活支援体制整備事業 市や生活支援コーディネーターと連携し、移動販売の拡充を検討します。 南畑以外の地域に関しても関係機関と連携を図り検討します。 ④　地域資源の開発 社会資源を活用してデイサービス以外の行き先、地域の場を作れるよう、関係機関へ働きかけます。 ⑤　BCP（業務継続計画） 防災訓練や地域ケア圏域会議などにおいて町会との具体的な想定を通して連携を図ります。また、感染症・災害時に係る業務継続計画に沿った研修及び訓練を法人の委員会に参加して実施します。

配食サービス

重点目標及び課題	具体的取組
	休止中

5　地域支援課

総合目標及び課題

・職員間のコミュニケーションを大切にお互いに気持ちよく仕事できるよう目指します

小規模多機能型居宅介護

重点目標及び課題	具体的取組
(1) サービス	① 通い：アットホームな雰囲気の中で、四季折々の行事や活動等を、利用者と一緒に楽しんでいただけるよう努めます。 利用者に合わせ、『自分らしく』『役割をもって』生活できるよう支援します。 ② 訪問：利用者の体調や暮らし方に合わせた適切なケアを提供します。 ③ 泊り：定期利用に加え、利用者・家族の希望や体調の変化に応じ、対応します。
(2) ケアプラン	① 一人ひとりの望む暮らしに合わせたケアプランを作成し、適切でかつ柔軟なサービスを提供します。定期的にアセスメントを行い、笑顔が見えるより良いケアに繋げます。 ② ケアプランの支援内容や心身状況を職員間で把握し、より良いケアへ繋げます。
(3) 人材育成・定着	① 人員配置を整え、働きやすい環境にします。 ② ＯＪＴ体制をつくり、的確な新人育成を目指します。 ③ 適宜、勉強会を開催しボトムアップを目指します。
(4) 稼働率	① 法人内包括との連携や市内の包括・居宅などに営業を行い、登録者 24 名・稼働率 80%以上を目指します。
(5) BCP（業務継続計画）の実施	① 感染症・災害時に係る業務継続計画に沿った研修及び訓練を実施します。
(6) 虐待・ハラスメント防止	① 研修・委員会を開催し、虐待・ハラスメントを防止します。

地域密着型特別養護老人ホーム

介護

<table>
<tr><td>重点目標及び課題</td><td>具体的取組</td></tr>
<tr><td>(1) ユニットケア</td><td>① 毎月実施しているリーダー会議内において、ユニットケアを進める上での課題について、検討・話合いを継続します。
② 入居者一人ひとりが望むケアを受けることができるよう提供するサービスの質の維持・向上を図ります。</td></tr>
<tr><td>(2) ICT 及び IOT 化の推進</td><td>① 「みまもりベッドセンサー」の活用。
・入居者一人ひとりの生活リズム（睡眠時間・体動の有無・排尿間隔など）を把握し、個別ケアに活用します。
② タブレット導入による介護記録
・タブレットによる介護記録を行うことで業務の効率化を図ります。</td></tr>
<tr><td>(3) BCP（業務継続計画）の実施</td><td>① 感染症に係る業務継続計画に沿った研修及び訓練を実施します。
② 災害に係る業務継続計画に沿った研修及び訓練を実施します。</td></tr>
<tr><td>(4) サービスを提供する職員がハツラツと働ける環境を作る</td><td>① 職員の意欲向上を図るため、役割（例：委員長など）の付与を行います。
② 休暇の取得を促進し、職員が十分に休息できる環境を整え、業務に集中して取り組める体制をつくります。また、有給休暇の取得率向上や、時間単位年次有給休暇の取得をしやすくする取組を行います。
③ 時間外勤務の縮減を図るため、会議等は勤務時間内で終えるよう調整します。
④ 資格取得に向けた取組を支援し、試験日前後の休暇取得について配慮をします。
⑤ ユニット単位で会議を開き、職員同士のコミュニケーションを促進するとともに、ハラスメント防止に取り組みます。</td></tr>
<tr><td>(5) 年間の行事</td><td>① 今年度は行事の見直しを実施します。
例年通り行事を開催するのではなく、新しい行事の考案や家族の参加を促す行事の変更を検討します。
コロナ禍以前のように地域の行事に外出することができるように調整します。
<table>
<tr><td>実施月</td><td>内容</td><td>予定日</td></tr>
<tr><td>4 月</td><td>お花見</td><td>桜の開花時期に応じて
大應寺に散策へ</td></tr>
<tr><td>5 月</td><td>菖蒲湯</td><td></td></tr>
<tr><td>6 月</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>7 月</td><td>地区夏まつり</td><td>7 月～8 月にかけて</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

		8月		
		9月	地区敬老会	9月～10月にかけて
		１０月	※9月同様 地区敬老会	9月～10月にかけて
		１１月	地域防災訓練 水谷文化祭	11月中
		１２月	冬至（ゆず湯） 餅つき クリスマス会	12月第4週 12月中（むさしのと調整） 12月25日前後
		1月	新年会	１月中（むさしのと調整）
		2月	節分	2月3日
		3月	ひなまつり	3月3日

看護

重点目標及び課題	具体的取組
(1) 入居者の健康管理と維持	① 毎朝の検温と体調の観察を行います。 ② 食事摂取量と排泄の確認をします。
(2) 体調不良者の早期発見と対応	① 介護職員との情報交換を常に行い、早期発見に努め、施設医と連携して対処します。
(3) 感染予防と対策感染拡大防止に努める	① 日頃から感染対策を実施します。 ② 感染対策・感染者対応の指導と実施を行い、感染拡大防止に努めます。

リハビリ

重点目標及び課題	具体的取組
(1) 個別リハビリの実施	① 週2回の個別リハビリを実施します。 ② 利用者一人ひとりのニーズや心身の状況に合わせたプログラムを提供します。

相談

重点目標及び課題	具体的取組
(1) 稼働率維持・向上に向けた取組	① 各セクションでの取組を実施し稼働率97.5%を目指します。 ② 入院者等で空きベッドが出た際は、積極的に空床ショートステイの受入れを実

み	施します。
(2) 高齢者の地域生活を支える拠点を目指す	① 法人内部門との連携を強化し困難ケースや緊急性のあるケースに対し迅速な対応を行います。
(3) 人材育成	① 相談業務を行える職員を育成し、外部との調整等スムーズに行える環境をつくります。
(4) 家族との良好な関係づくり	① 日ごろから密にコミュニケーションを図り、良い関係性を築きます。

サポート BL（ひだまり）

総合目標及び課題

・人材育成と定着

・個別性の尊重と意思決定支援

居宅介護支援事業

重点目標及び課題	具体的取組
(1) 困難事例を含む多職種連携による包括的支援	① 医療、地域包括支援センター等と連携し迅速に対応します。 ② 利用者、家族の意向を丁寧に汲み取り個別性の高いケアプランを作成します。 ③ 24 時間常時連絡が取れる体制を整備します。
(2) 研修、事例検討会の実施、参加	① 計画的な研修受講により専門知識を習得します。 ② 家族に対する介護を日常的に行う児童、障害者、生活困窮者、難病患者など高齢者以外の対象者への支援に関する知識を習得します。 ③ 他法人事業所と共同で研修を実施し事業所全体のレベルアップを図ります。
(3) 事業所内連携	① 週 1 回程度会議を行い各担当者が抱える困難事例や進捗状況をリアルタイムで共有します。
(4) 実習生受入れ	① 介護支援専門員実務研修における科目の実習に協力します。
(5) BCP（業務継続計画）の実施	① BCP に沿った研修及び訓練を法人の委員会に参加、実施します。
(6) 作成率維持・向上に向けた取り組み	① 上記取組を実施し稼働率 90％を目指します。

地域包括支援センター

重点目標及び課題	具体的取組
(1) 総合的な相談支援	① 高齢者の方々が住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう、市役所に代わる地域の身近な相談窓口として機能できるように努めます。 ② 相談窓口の対応の間口を拡大するため、土曜日の開所を継続します。
(2) 権利擁護、虐待の早期発見の・防止	① 高齢者の権利擁護について速やかに対応します。また権利の侵害について地域への情報提供を行います。 ② 実態把握により問題の早期発見に努め、権利の侵害を未然に防ぐ対応を心掛けます。

(3) ケアマネジャーへの支援	① 市内の地域包括支援センターと協力し、主任介護支援員部会としてケアマネサロン「クラージュ」を開催します。 「クラージュ」の中では事例検討会やケアマネジャーに有用な企画を実施します。また、ケアマネジャー向けの研修会を実施します。 ② ケアマネジャーからの相談に対し、協力体制を築きます。 ③ あらゆるハラスメントに対し、厳正な対応を講じます。
(4) 介護予防ケアマネジメント	① フォーマルなサービス、インフォーマルな社会資源など、多様な提案をし、利用者の自己決定を尊重します。 ② 介護予防ケアマネジメントは自立支援を目指し、介護度の重度化を防ぎます。 ③ 介護予防ケアマネジメントにこだわらず、介護予防のための適切な手段に繋げます。
(5) 医療・介護連携	① 二市一町のネットワーク研修へ積極的に参加・協力します。 ② 介護申請、入退院支援、ケアマネジャーの紹介など医療と介護の連携が取れるように協力関係を築きます。
(6) BCP（業務継続計画）の実施	① 感染症・災害時に係る業務継続計画に沿った研修及び訓練を法人の委員会に参加して実施します。
(7) その他	① 地域ケア会議 ・利用者の自立支援に資するケアマネジメントが適切に実施できるよう、介護予防支援地域ケア会議、地域ケア個別会議を行います。 ・地域での課題把握やネットワークづくりのために地域ケア圏域会議に取り組みます。 ② 認知症地域支援 ・認知症地域支援推進員としての活動を通じ、認知症を患っても安心して生活できる地域づくりに取り組みます。 ・認知症サポーター養成講座、フォローアップ研修を通じ、富士見市でのチームオレンジメンバーを集いの活動に繋げます。 ・小中学校からの認知症サポーター養成講座の要望を受け入れて開催していきます。 ・地域に開かれた、認知症カフェを継続して開催します。 ③ 生活支援体制整備事業 ・市や社会福祉協議会、各地域にある地区社協・町づくり協議会と連携します。 ・社会福祉協議会の在宅福祉サービスセンターの担い手を増やす為の取組を、市内包括社会福祉士部会として社会福祉協議会生活支援コーディネーターと一緒に行います。

	④　家族介護者支援（ケアラー支援） ・介護者教室を開催し、介護者や介護に関心のある地域の方が、介護への理解を深め、また介護負担の軽減に繋がるように支援します。 ・様々な立場の家族介護者が社会的孤立しないよう相談・支援を行います。 ⑤　地域行事への参加・協力 ・地域の中での周知を高め、関係を深めます。 ・また、法人職員として地域に根差した施設であるための活動に協力します。 ・公民館主催の事業に積極的に参加していきます。 ⑥　良好なコミュニケーションを重視し、職員一人ひとりがハツラツと働ける環境を整えます。

栄養課

総合目標及び課題

・安心安全、おいしい食事を提供し、利用者の食生活を支えます

・食を通じて利用者の笑顔を実現します

・従業員がハツラツと働ける環境整備に努めます

重点目標及び課題	具体的取組
(1) 安心安全・おいしい食事の提供（食生活の支援）	① 徹底したリスク管理と法令遵守 ・HACCP に沿った衛生管理の記録・点検を毎日実施し、食中毒ゼロを継続します。 ・誤嚥や窒息事故防止のため、食事形態（刻み・ソフト食）の基準を再統一します。 ② 「おいしさ」の数値化と質向上 ・適時・適温（温かいものは温かく、冷たいものは冷たく）提供を徹底します。（中心温度の適正管理）。 ・計測計量を確実に行い、安全性の向上と品質の安定化を推進します。
(2) 食を通じた笑顔の実現（尊厳と地域信頼）	① 「食べる喜び」を支える行事・演出 ・月 2 回以上の行事食や、季節を感じる旬の食材を積極的に導入します。 ・利用者の目の前で仕上げる「実演調理（おやつ行事含む）」を年 2 回以上開催し、五感を刺激する食体験を提供します。 ② 個別ニーズへの柔軟な対応 ・嗜好調査（年 2 回）と個別訪問を強化し、「食べたいもの」を献立に反映させる仕組みをつくります。 ・家族への食事公開やレシピ紹介を行い、安心感と信頼を構築します。 ・献立表や行事食の様子を施設ブログ・SNS で発信し、「食に強い施設」として可視化します。
(3) ハツラツと働ける職場環境（教育と連携）	① スキルアップと自己研鑽の支援 ・調理員、栄養士の専門性を高める「内部研修会」を四半期ごとに実施します。 ・業務マニュアルをスリム化、再構成し、新人職員の不安を解消する教育体制の構築を図ります。 ② 風通しの良い組織運営 ・厨房職員と介護職員の意見交換会を定例化し、連携力の向上に努めます。 ・業務効率化や負担軽減に繋がるアイデアを即座に採用に努めます。